

愛西市商工業者 事業継続支援 交付金について



あいさいちゃん感染防止対策ステッカー

愛知県における「安全・安心宣言施設」および「あいスタ認証」の制度を推奨し、商工業者の更なる新型コロナウイルス感染防止の取り組みと社会経済活動の維持の両立を支援します。

受付期間	支援金	
令和3年11月1日(月)から 令和4年1月31日(月)	「安全・安心宣言施設」の 登録事業所 50,000円	「あいスタ認証」の 取得店舗 100,000円

申込方法

各事業者において愛知県の「安全・安心宣言施設」への登録もしくは「あいスタ認証」を取得したうえで、本市へ交付申請を行います。申請用紙には「安全・安心宣言施設」の受理番号、「あいスタ認証」の通知番号のどちらかを記載する必要があります。1事業者につき1申請に限ります。

※ 申請用紙は産業振興課の窓口もしくは市ホームページよりダウンロードしてください。

安全・安心宣言施設



愛知県
新型コロナウイルス
感染症対策サイト



あいスタ認証



あいスタ認証ホームページ

あいスタ認証 | Q

対象者

商工業者であって、中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者であり、事業所(本社、支社、工場、研究所、事業所、店舗等)が愛西市内にあること。

※ 対象者の詳細は、市ホームページでご確認ください。

※ 既に「安全・安心宣言施設」へ登録済や、「あいスタ認証」の認証済事業者も対象とします。

交付決定

申請内容を確認のうえ、交付決定事業者には郵送で交付決定通知書を送付します。また、送付時に同封した「あいさいちゃん感染防止対策ステッカー」の事業所への掲示をお願いします。